

難易度: 中

静岡県収益力 向上補助金 (静岡県)

従来の経営革新補助金
と新事業展開促進補助
金が統合された補助金

募集概要

区分	内容
補助対象者	応募時において、県内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業者等
補助額・率	一事業者あたり上限500万円(下限50万円) 補助対象経費(税抜き)の1/2以内(千円未満切り捨て)
補助対象事業	付加価値の向上を目標とする2~3年間の事業計画を策定して行う次の事業 (1)承認された経営革新計画に基づく事業 (2)収益力や生産性の向上につながる自社にとって新たな事業
事業計画	【計画期間】 補助事業期間(1年間又は2年間)+1年間のフォローアップ 【数値目標】 計画期間の終了時点で、付加価値額 又は 従業員一人あたりの付加価値額について、年率平均3%以上の増加
伴走支援	商工団体や金融機関等による伴走支援が必須 ※応募から事業実施、実績報告、フォローアップ期間の満了までを支援
補助対象期間	交付決定日から令和7年3月31日(月曜)まで ※補助事業期間が2年間の場合も、年度ごとに審査・交付決定を行います
補助対象経費	専門家謝金、専門家旅費、職員旅費、原材料費、機械部品又は工具器具費、機械装置費、産業財産権等の導入に要する経費、委託費、外注費、技術コンサルタント料、展示会等出展費、資料購入費、通信運搬費、借料又は損料、調査研究費、雑役務費、広報費、通訳・翻訳料

募集期間等

令和6年4月25日(木曜)10時から5月31日(金曜)24時まで

建物関連の経費
は対象外